

令和4年9月29日

## 十和田市退職職員の再就職状況について

十和田市では、職員の退職後の再就職について、公正性及び透明性を確保するため、十和田市職員の退職管理に関する条例及び規則に基づき、退職職員の再就職状況を公表しています。

○令和3年度退職職員の再就職状況の概要 (単位：人)

退職者全体 (※1)	うち届出義務対象者 (※4)	左の内訳							小計	届出なし
		市に再就職		市以外に再就職						
		再任用 (※2)	その他 (非常勤 特別職等)	国、地方 公共団体等	地方独立 行政法人	市が出資 する公社等 (※3)	その他 民間団体			
48	8	4	2	0	0	0	0	6	2	

- ※1 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに退職した職員で、臨時的に任用された職員、条件付採用期間中の職員及び非常勤職員の退職者を除く。
- ※2 再任用には、十和田地域広域事務組合に派遣された職員を含む。
- ※3 市が出資等を行う法人で、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律(平成12年法律第50号)第2条による市職員の派遣が認められている法人、市長が代表者に就任している法人及び市が25%以上出資等している法人。
- ※4 退職時の職位が課長級以上の職員。ただし、退職手当の支給を受けることなく退職して引き続き国、他の地方公共団体又は地方独立行政法人の職員となった職員、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき退職して団体へ派遣された職員及び退職時に医療職給料表(1)又は病院医療職給料表(1)の適用を受けていた職員を除く。

○令和3年度に課長級以上で退職した職員の再就職状況

(令和3年8月1日から令和4年7月31日までに届出のあったもの)

氏名	退職時の所属	職名	退職 年月日	再就職 年月日	再就職先	役職
今 辰八	教育委員会	教育部長	R4.3.31	R4.4.1	十和田市 教育委員会	少年少女 発明クラ ブ指導員
牛崎 満	十和田地域広 域事務組合	事務 局長	R4.3.31	R4.6.6	十和田市 教育委員会	事務補助 員